

# こころ、元気ですか？

## 自殺予防週間

全国で年間約3万人の方が、みずから命を絶っています。自殺の背景には、多重債務、過重労働、人間関係の悩み、介護・育児疲れ、心の病などさまざまな要因が複雑に絡み合っています。自殺を予防するには、個人の問題としてだけでなく、社会全体での取り組みが必要です。そこで国は、予防対策推進のために9月10日からの1週間を「自殺予防週間」

と定めました。

自殺を予防し減らしていくために、普段から出来ることがあります。

気づき…眠れない、食欲がない、口数が減った等、いつもと違う様子の時、さりげなく声をかけてみてください

傾聴…相手の話を、批判や否定をせず、じっくり聴いてあげてください。問題を一人で抱え込まず、支え合うことが大切です

つなぎ…専門機関への相談が必要な場合は、利用を勧めてください。

「つなぎ方」や相談窓口が分からないなど、お困りの方は保健予防課に相談してください

悩んでいる方が発するサインに気づいて、手を差し伸べることが大切です。大事な人を自殺から守るためにも「気づき・傾聴・つなぎ」を心がけ、周りで支え合える環境づくりをしましょう。

保健予防課 227-5102

## みんなで子育て⑤

子育て支援課  
224-5821

### 知っていますが「パパ・ママ応援シヨップ」



「パパ・ママ応援シヨップ」と表示されたポスターやステッカーがある店舗を見かけたことはありませんか。県が子育て家庭を応援するために行っている取り組みの協賛店です。この協賛店で専用の優待カードを提示すると、割引やポイント付与

などさまざまな特典が受けられます(協賛店ごとにサービスの内容は異なります)。対象となるのは、中学生までの子どもや妊娠中の方がいる家庭です。協賛店は、県ホームページの「パパ・ママ応援シヨップ」から検索できるようになっています。優待カードの配布は対象世帯に1枚。現在配布し

ている優待カードは、有効期限が平成25年3月までのものです。まだ優待カードを持っていない方や、有効期限が切れたものを持つている方は、市役所子育て支援課、出張所・連絡所・証明センターで配布しています。子どもの保険証等を提示して受け取ってください。

また、平成24年4月から、6県連携(埼玉・群馬・福島・茨城・栃木・新潟)が始まりました。埼玉県在住の方も、他県の優待カードを利用し、それぞれの協賛店のサービスを受けることができます。対象家庭は、県によって異なります。他県のカードを申請される方は、埼玉県のホームページで必要書類を確認のうえ、埼玉県少子政策課あてに郵送で申し込んでください。

### ●他5県の優待カードの申し込み先・問い合わせ

〒330-09301 埼玉県少子政策課 048-830-3343

川越まつり会館 225-2727

## まつりの準備

する「会所」が各町内に設営されます。会所の準備が終るとその夜、関係者を招き「会所開き」がとり行われます。

このように、当日に向けた準備は、さまざまな職人や町の皆さんが一体となつて行われ、時代が変わっても受け継がれて、現在に至っています。

### 川越まつり会館囃子実演予定表

日程	囃子連名
9月	16日(日) 府川囃子連
	17日(祝) 藤間囃子保存会
	22日(祝) 道真囃子連
	23日(日) 住吉囃子連
10月	30日(日) 中台囃子連中
	7日(日) 葵囃子連
	8日(祝) 石田囃子連

\*囃子の実演は午後1時30分・2時30分の2回行います(各20分)。要入館料。

## 川越まつりを十倍楽しむ方法 5

まつりの1週間くらい前になると、町内に紅白幕を張り巡らせる「軒端揃え(軒揃え)」が始まり、まつりが近づいた



ことが感じられます。

さらに、まつり前日になると、鳶や大工を中心に「山車のきつきみ(切組)」と呼ばれる山車の組み立てが行われ、まつりの主役が完成します。また、まつりの中心本部ともなり、来客をもてなしたり

